

業務名：大山沢治山工事実施設計業務

### 現場説明に対する質問回答書

現場説明に対する質問事項	質問事項に対する回答
<p>1. 本業務の積算基準については令和6年度積算基準に基づくものでしょうか。</p> <p>2. 旅費明細書を公表いただけますでしょうか。</p>	<p>1. 本業務は、令和6年度の積算基準に基づき積算しております。</p> <p>2. 旅費明細書は公表用設計書に追加し、訂正公告により対応いたします。</p>